

# Securities News Digest

この Securities News Digest は、ニューヨーク事務所が、米国等における最近の証券関係の興味深いニュースを紹介したものである。

〔一九九四年四月一日号〕

## 議会関係

マキー下院通信金融小委員会委員長、投機家が派生商品を使って株式及び債券の値下がり予想した投機を行い今回の市場の下落を招いた懸念があるとし、レビットSEC委員長に派生商品市場と最近の米国株式及び債券市場の変動との関連について調査するよう要請。

## SEC関係

レビットSEC委員長、投資会社(投信)の役員は、投資家保護

の観点から、(一)派生商品取引、(二)ポートフォリオの流動性、(三)株主行動、(四)ファンドマネージャーの自己取引の四点に一層留意すべきであると発言。

レビットSEC委員長、SECは不正行為を働く証券外務員が証券業界に戻ることを防ぐためにあらゆる手段を講ずるとし、外務員の水準向上が今後の重要課題であると発言。

SEC、証券会社に対して投資家が地方債のリスクを理解し受容することが可能であることを確認することを義務付ける規則案を承認。

## 取引所・自主規制機関等関係

ラクリッツSIA会長、議会は貯蓄率向上のための対策をとるべきだと発言。更に同会長、銀行による証券業務をSECの監督下に置く法案の支持を表明。

ニューヨーク証券取引所の「サーキット・ブレー

カー」、三月二八日から四月四日までの間に七回作業（一九九三年には年間で九回作動したのみ）。クワルワサー同取引所副理事長、同ルールは採用時に批評家が予想したよりも良好に機能していると発言。

### その他

九四年二月、株式ミューチュアル・ファンドへの資金純流入（販売・解約）が鈍化。債券ミューチュアル・ファンドへの資金純流入は急減。

九四年一月以降、エマージング・マーケット（新興国市場）に投資するミューチュアル・ファンドのリターンが急低下。

米国株式、外国株式、一般債、地方債等、各カテゴリーにおけるミューチュアル・ファンドのリターン、九四年第1四半期はマイナスに。

グループ・オブ・サートイー、派生商品に関する

ニューヨーク事務所通信

報告書の最終巻（Appendix III）を発表。業界のリスク管理の実態についての調査結果が主な内容。

三月二八日の週、金利上昇を受けて七六億ドルも資金がマネー・マーケット・ファンドに流入。本年第1四半期におけるマネー・マーケット・ファンドへの資金流入（一二〇億ドル）の半分以上がわずか一週間の内に発生。

### 〔一九九四年四月二二日号〕

#### 議会関係

下院銀行委員会、四月一三日、ヘッジファンドに係る公聴会を開催。レビットSEC委員長、ルードウィッグOCC長官、並びにホラムCFTC委員長代行、ヘッジ・ファンドに対する規制強化の必要性を示唆せず。

下院エネルギー商業委員会、銀行による証券業務をSECの監督下に置く内容の証券規制衡平法に

ニューヨーク事務所通信

係る公聴会を開催。SEC、NASD、ICI、NASSAが同法案に賛成する内容の証言を行う一方、FRB及びOCCは反対を表明。

SEC関係

SEC、外国発行体の一括登録制度利用及び米国内証券取引所に係る規制を緩和する内容の規則改正を承認。(連邦公報掲載時より発効)

SEC、証券募集期間内に引受業者等の関係者による不適当な価格操縦を防止するために制定された売買行為規制の全般的見直しに関するコンセプト・リリースを発表、コメントを募集。

レビットSEC委員長、ルードウィグOCC長官に対し、ミューチュアル・ファンドを購入する顧客を紹介した銀行従業員に対して紹介料が支払われていることについて、不適格な従業員が顧客に投資アドバイスを提供するインセンティブを与えかねないとし、懸念を表明する書簡を送付。

SECから私的訴訟を通じて証券詐欺の抑止を図る能力を減殺するものではあるが、SECは私人には利用できない手段を通じて法執行行為が可能なので影響は大きくないと表明。

Talk of the Town

一三〇のヘッジ・ファンドの運用成績を継続的に調査しているリパブリック・ニューヨーク・セキユリティーズによると、本年第1四半期における調査対象ヘッジ・ファンドの運用成績はマイナス二・二%であった。株式ミューチュアル・ファンドのマイナス三・三%、債券ミューチュアル・ファンドのマイナス二・二%(リップパー・アナリティカル調べ)に比較しても、ヘッジ・ファンドの被った損失は、これまで考えられていたより規模であったと見られる。タイプ別に見ると、ジョージ・ソロス氏のクオンタム・ファンドに代表されるマクロ型が最大の損失を被ってマイナス一三・一%、これまで不振であった空売り専門型が最高のプラス七・二%であった。

SIA、一九九三年における米国投資家による外国株式、債券の取得は過去最高となったと発表。  
日本株式の取得額は英国に次いで第二位。

### 銀行監督機関関係

ルドウィッグ O C C 長官、「匿名調査員」を用いて販売員が適切にミューチャル・ファンドに係るリスクを開示しているか否か協力して調査することを提案する書簡を他の連邦銀行監督当局及び証券監督当局に対し送付。

### その他

サンディエゴのデイスカウント・ブローカー、ジャック・ホワイト、週七日、一日二四時間、顧客からのミューチャル・ファンド、株式、債券、為替に係る注文の自動約定サービスを始めると発表。

最高裁、一九三四年取引所法セクション 10 (b) は証券詐欺に係る教唆・帮助に対してまで私的訴権を認めるものではないと判決。SEC、上記判決は

SEC、ラップアカウントの提供者に対し同じアカウントのコスト、サービス、パフォーマンス等に係る情報を開示した説明書の配付を義務づける規則を制定。

### 取引所・自主規制機関等関係

Nasdaq、四月一日、ジャンク・ボンドの気配表示及び取引監視システム（名称 Fixed Income Pricing System）の稼働を開始。ジャンク・ボンド市場の一層の透明度を求める SEC の要請に応えたもの。

G 30、三月二九日、派生商品利用者によるリスク・マネージメントの実態調査結果を含むレポート（昨夏公表の報告書の最後の付属文書である「Appendix III」）を発表。

CBOE、Globex から撤退するとともにブルームバーグと共同で時間外取引システムを開発する意向を表明。